

令和5年度 ごみ収集カレンダー

有 家 地 区

※燃えるごみは、収集日の**午前8時30分まで**に出してください。
※ 燃えないごみは、収集日の**午前9時まで**に出してください。
(不燃ごみ収集場所へは、収集日の**午前8時～正午まで**に出してください。)

- ◇ ごみを出す場合は別紙の「**家庭ごみの正しい分け方・出し方**」で確認し、「燃えるごみ」と「燃えないごみ」は必ずそれぞれの**指定ごみ袋**に入れて出してください。
- ◇ **祝日等**で収集日を変更している場合がありますので確認して出してください。
- ◇ **燃えるごみ**は、所定の**ごみステーション**(戸別収集の許可を受けている世帯は指定された場所)に出してください。
- ◇ **指定ごみ袋に入る燃えないごみ**(空き缶、空きびん、金属、ガラス・陶器類)は、所定の**ごみステーション**(戸別収集の許可を受けている世帯は、指定された場所)に出してください。(収集日の午前9時まで)
- ◇ **指定ごみ袋に入らない燃えないごみ**(有害ごみ、その他指定ごみ袋に入らない大型のごみ)は、各地区の**不燃ごみ収集場所**に出してください。(収集日の午前8時～正午まで)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2 燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	3	4 燃えるごみ	5	6	7 燃えるごみ	8
9	10	11 燃えるごみ	12	13	14 燃えるごみ	15
16 燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	17	18 燃えるごみ	19	20	21 燃えるごみ	22
23	24	25 燃えるごみ	26	27	28 燃えるごみ	29 昭和の日
30 休日						

日	月	火	水	木	金	土
						1
2 燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	3	4 燃えるごみ	5	6	7 燃えるごみ	8
9	10	11 燃えるごみ	12	13	14 燃えるごみ	15
16 燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	17 海の日	18 収集なし	19 燃えるごみ	20	21 燃えるごみ	22
23	24	25 燃えるごみ	26	27	28 燃えるごみ	29
30	31	「収集なし」の日はごみを出さないでください。				

日	月	火	水	木	金	土
1 燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	2	3 燃えるごみ	4	5	6 燃えるごみ	7
8	9 スポーツの日	10 収集なし	11 燃えるごみ	12	13 燃えるごみ	14
15 燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	16	17 燃えるごみ	18	19	20 燃えるごみ	21
22	23	24 燃えるごみ	25	26	27 燃えるごみ	28
29	30	31 燃えるごみ				
「収集なし」の日はごみを出さないでください。						

日	月	火	水	木	金	土
	1 元日	2 年始 収集なし	3 年始	4	5 燃えるごみ	6
7 燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	8 成人の日	9 収集なし	10 燃えるごみ	11	12 燃えるごみ	13
14	15	16 燃えるごみ	17	18	19 燃えるごみ	20
21 燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	22	23 燃えるごみ	24	25	26 燃えるごみ	27
28	29	30 燃えるごみ	31			
「収集なし」の日はごみを出さないでください。						

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 燃えるごみ	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日 燃えるごみ	6
7 燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	8	9 燃えるごみ	10	11	12 燃えるごみ	13
14	15	16 燃えるごみ	17	18	19 燃えるごみ	20
21 燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	22	23 燃えるごみ	24	25	26 燃えるごみ	27
28	29	30 燃えるごみ	31			
5月5日(金)は衛生局に直接搬入できません。						

日	月	火	水	木	金	土
		1 燃えるごみ	2	3	4 燃えるごみ	5
6 燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	7	8 燃えるごみ	9	10 燃えるごみ	11 山の日 収集なし	12
13	14	15 燃えるごみ	16	17	18 燃えるごみ	19
20 燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	21	22 燃えるごみ	23	24	25 燃えるごみ	26
27	28	29 燃えるごみ	30	31		
「収集なし」の日はごみを出さないでください。						

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 燃えるごみ	3 文化の日 収集なし	4
5 燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	6	7 燃えるごみ	8	9	10 燃えるごみ	11
12	13	14 燃えるごみ	15	16	17 燃えるごみ	18
19 燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	20	21 燃えるごみ	22	23 新嘗祭の日	24 燃えるごみ	25
26	27	28 燃えるごみ	29	30		
「収集なし」の日はごみを出さないでください。						

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 燃えるごみ	3
4 燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	5	6 燃えるごみ	7	8	9 燃えるごみ	10
11 建国記念の日	12 振替休日	13 収集なし	14 燃えるごみ	15	16 燃えるごみ	17
18 燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	19	20 燃えるごみ	21	22 燃えるごみ	23 天皇誕生日 収集なし	24
25	26	27 燃えるごみ	28	29		
「収集なし」の日はごみを出さないでください。						

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 燃えるごみ	3
4 燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	5	6 燃えるごみ	7	8	9 燃えるごみ	10
11	12	13 燃えるごみ	14	15	16 燃えるごみ	17
18 燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	19	20 燃えるごみ	21	22	23 燃えるごみ	24
25	26	27 燃えるごみ	28	29	30 燃えるごみ	

日	月	火	水	木	金	土
					1 燃えるごみ	2
3 燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	4	5 燃えるごみ	6	7	8 燃えるごみ	9
10	11	12 燃えるごみ	13	14	15 燃えるごみ	16
17 燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	18 敬老の日	19 収集なし	20 燃えるごみ	21	22 燃えるごみ	23 秋分の日
24	25	26 燃えるごみ	27	28	29 燃えるごみ	30
「収集なし」の日はごみを出さないでください。						

日	月	火	水	木	金	土
					1 燃えるごみ	2
3 燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	4	5 燃えるごみ	6	7	8 燃えるごみ	9
10	11	12 燃えるごみ	13	14	15 燃えるごみ	16
17 燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	18	19 燃えるごみ	20	21	22 燃えるごみ	23
24	25	26 燃えるごみ	27	28	29 年末 燃えるごみ	30 年末
31 年末						

日	月	火	水	木	金	土
					1 燃えるごみ	2
3 燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	4	5 燃えるごみ	6	7	8 燃えるごみ	9
10	11	12 燃えるごみ	13	14	15 燃えるごみ	16
17 燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	18	19 燃えるごみ	20 春分の日	21	22 燃えるごみ	23
24	25	26 燃えるごみ	27	28	29 燃えるごみ	30
31						

・燃えるごみ = 火曜日・金曜日 ※祝日等と重なる場合は、カレンダーで確認してください。

指定ごみ袋に入る燃えないごみ (空き缶、空きびん、金属、ガラス・陶器類)			
収 集 日	第1日曜日と第3日曜日		
搬 入 時 間	収集日の午前9時までに出してください。		
ごみの種類	空き缶、空きびん、金属、ガラス・陶器類ごとに全て分別し、指定ごみ袋に入れて出して下さい。別紙の「燃えないごみのごみの種類」の欄をご覧になり、不明な点はお問い合わせください。		
搬 入 場 所	所定のごみステーション (戸別収集の許可を受けている世帯は指定された場所) ※ごみステーションに入れてください。		
指定のごみ袋に入らない燃えないごみ (有害ごみ、その他大型ごみ)		資 源 ご み	
収 集 日	第1日曜日と第3日曜日	収 集 日	第1日曜日と第3日曜日 毎週水曜日(祝日・年末年始を除く)
収 集 時 間	午前8時～正午 時間に余裕をもって来場ください	収 集 時 間	午前8時～正午 午前8時30分～午後4時30分
ごみの種類	有害ごみ、その他指定ごみ袋に入らない大型のごみ	収 集 場 所	資源ごみストックヤード (有家庁舎前駐車場) 衛生局南有馬衛生センター
収 集 場 所	・新切不燃物置場・藤原不燃物置場・有家中央地区不燃物置場・堂山不燃物置場 ・東池田不燃物置場・小川地区不燃物置場		

収集日については、台風や大雨による変更を行うことはありません。
ただし、当日の現場において危険な状況と判断した場合は、中止の緊急対応をすることもあります。

(一般廃棄物、リサイクルに関すること)

環境水道部環境課 TEL 0957-73-6644

南 島 原 市

このカレンダーは見える場所に貼ってご利用ください。

南島原市環境キャラクター「エコ岳くん」

し尿汲み取り、浄化槽点検、浄化槽清掃に関すること

●衛生局南有馬衛生センター TEL 0957-73-6645

浄化槽清掃は下記の許可業者に申し込みください。

●(有)クリーンサービス(深江町丁7492-12) TEL 72-2336

●原 川 衛 生 社(深江町丁3665) TEL 72-2495

●(株)西松(西有家町須川108-1) TEL 0120-828-766・82-8720

※申込み・料金等については許可業者へ直接お問い合わせください。